

確定申告の受け付けが始まります

# 税の申告は 正しく、期間内に

申告期間 2月16日(火)～3月15日(月)

問合せ 市・府民税に関することは課税課  
 所得税および復興特別所得税は八尾税務署 (☎072-992-1251 自動音声案内)

## 市・府民税の申告について

期間 2月16日(火)～3月15日(月)(土曜・日曜・祝日を除く)  
 休日受付 2月21日(日)、28日(日)いずれも午前9時～午後5時30分  
 ところ **市役所北別館1階会議室**

※例年実施していた市役所8階会議室より変更しています。  
 なお、番号札を配布した上で会場が混雑した時は、市役所1階市民ロビーなどで待機してもらうことがあります。

市・府民税の申告の詳細は2月1日(月)公開の市ホームページをご覧ください。→



### ●申告が必要な人

令和3年1月1日現在、松原市に居住していた人で、次のいずれかに該当する人  
 ・営業、農業、その他の事業を営んでいて所得税および復興特別所得税の確定申告をしなくてもよい人  
 ・給与所得者で、給与以外の所得が20万円以下の人(所得税および復興特別所得税の申告は必要ありませんが、市・府民税の申告は必要です)  
 ・公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下で、所得税および復興特別所得税の還付申告をしない人  
 ・無収入や非課税所得(遺族年金など)であっても、加入されている健康保険料などの算定や、所得の証明の発行などが必要となる人

### ●申告に必要なもの

申告には次の書類などが必要となります。  
 ◎所得に関する書類  
 ・源泉徴収票、収入を証明する帳簿、経費支払領収書など  
 ◎控除に関する書類  
 ・各種健康保険料、国民年金保険料、生命保険料、寄附金などの領収書または証明書  
 ・医療費控除の明細書(実費負担額が明記された医療費通知でも代用可能)  
 ◎「マイナンバーカード」もしくは、「通知カード」+「身元確認書類」  
 ◎委任状と代理人の身元確認書類

## 八尾税務署からのお知らせ

### 申告と納税について

所得税および復興特別所得税・贈与税  
 ●期間 2月16日(火)～3月15日(月)  
 消費税および地方消費税(個人事業者)  
 ●期間 3月31日(火)まで  
 振替納税をご利用の人  
 ●振替日 4月19日(月)(申告所得税および復興特別所得税)、4月23日(金)(消費税および地方消費税(個人事業主))

### 【八尾税務署申告書作成会場について】

令和2年分の八尾税務署の申告書作成会場の開設期間は、2月16日(火)～3月15日(月)(土曜・日曜・祝日を除く)。  
 相談受付時間は、午前9時～午後4時です。なお、混雑の状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。  
 ※申告書作成会場には駐車場がないため、車での来場はご遠慮ください。  
 ※2月21日(日)、28日(日)の2日間に限り、八尾税務署において「申告相談」および「申告書の受付」を行います。  
 ※会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具などをご持参ください。  
**スマートフォンを利用した申告書の作成を推進しています。**  
 感染防止の観点からも、ぜひ自宅からe-Taxを利用してください。  
 マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、スマートフォンでe-Taxが利用可能です。

## 新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします

申告会場では、新型コロナウイルス感染症対策のため、ご来庁の際はマスクの着用をお願いします。  
 また、会場入口で検温と消毒にご協力をお願いします。マスクを着用されていない人、咳・発熱などの症状のある人、体調のすぐれない人は入場をお断りすることがございますのでご了承ください。

・申告受付の初日や午前中は混雑が予想されます。  
 ・筆記用具や計算器具については持参してください。  
 ・市・府民税の申告は郵送でも受け付けを行っています。添付資料などを同封の上、申告書を送付してください。

今回は感染症対策の一環として、可能な限り、郵送での申告をお願いします。

申請は2月26日(金)まで

## ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか 基本給付の再支給分も併せて申請できます

### ●対象者

#### 【基本給付】

下記の①に該当し、かつ②または③に該当する人

- ①児童扶養手当の支給要件に該当している子を監護している(平成14年4月1日より後に生まれた子が対象です)。
- ②公的年金などを受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない。
- ③令和2年6月分の児童扶養手当を受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている。

※1世帯当たり5万円(第2子以降1人につき3万円を加算)。令和2年6月以降に左記要件に該当した人も対象です。

#### 【追加給付】

令和2年6月分の児童扶養手当を受給している人および公的年金などを受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていないが基本給付の対象となっている人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した人。1世帯当たり5万円を受け取れます。

詳細は市ホームページをご覧ください。

●問合せ 子ども未来室



## 「大相撲佐渡ヶ嶽部屋」との 防火イベントの中止について

毎年3月に開催している「大相撲佐渡ヶ嶽部屋」との防火イベントは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、市民の皆さんや参加者の健康と安全を最優先に考え中止します。

毎年、楽しみにされていた皆さんには、大変、申し訳ございませんが、ご理解、ご協力をお願いします。

●問合せ 消防本部予防課



新型コロナウイルス感染症  
に関するお知らせ

## ～マイナンバーカードを申請されていない皆さんへ～ マイナンバーカードの申請用紙が再送付されます



地方公共団体情報システム機構はマイナンバーカードを申請するために必要な申請書を1～3月に順次送付しています。

マイナンバーカードの発行希望者は、郵送・スマートフォン・インターネットで申請ができます。

また、申請手続きがわかりにくい人は市役所窓口課で申請支援を行います。

詳細はマイナンバーカード総合サイトををご覧ください。



### 対象者

マイナンバーカードを申請されていない人。ただし、①～③に該当する人には送付されません。①75歳以上の人②令和2年1月1日以降に出生または国外から転入された人③在留期間の定めのある外国人住民の人など

### 問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178) 平日は午前9時30分～午後8時、土曜・日曜・祝日は午前9時30分～午後5時30分、申請支援については窓口課

公共施設循環バス(ぐるりん号)に  
広告を掲載してみませんか

ぐるりん号の車体とバス停に掲載する広告の申し込みを受け付けています。\*広告掲載には事前審査があります。

- ▶掲載場所 ぐるりん号車体の窓ガラス・市役所敷地内に設置しているバス停の掲載面
- ▶広告掲載期間 1カ月単位
- ▶掲載料
  - バス車体 月額1,500円および6,000円(広告サイズにより異なります)
  - バス停 月額500円
- ▶申込み 空き状況や申込方法などの詳細については、市ホームページをご覧ください。
- ▶問合せ まちづくり推進課



大事な投票、忘れずに!

任期満了に伴う松原市長選挙及び  
欠員に伴う松原市議会議員補欠選挙  
の日程は次のとおりです。

●選挙期日の告示日(立候補届出日)  
5月16日(日)

●選挙期日(投票日)  
5月23日(日)

5/23

松原市長選挙及び

松原市議会議員補欠選挙

●立候補予定者説明会  
4月7日(火) 午後1時30分  
市役所8階会議室

●問合せ 選挙管理委員会事務局

～これから市がつくる計画に対して～  
皆様のご意見を お聞かせください



①松原市地域防災計画(素案)

本市の地域に係る防災・減災などに関し、関係機関などが行うべき業務について定めることにより、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、地域住民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的とした計画です。

素案の内容など詳細は、市ホームページ、危機管理課、市役所1階情報コーナーで公表しています。

②松原市人口ビジョン(改訂版)(素案)及び第2期  
松原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)

人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって活力あるまちを維持していくことを目的とし、地方創生の取り組みを切れ目なく進めるための計画です。

素案の内容など詳細は、市ホームページ、企画政策課、市役所1階情報コーナーで公表しています。

③松原市国土強靱化地域計画(素案)

大規模自然災害に備えた地域づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、人命の保護、市および社会の重要な機能の維持や被害の最小化、迅速な復旧復興を図ることを目的とした計画です。

素案の内容など詳細は、市ホームページ、危機管理課、市役所1階情報コーナーで公表しています。

●提出期間 ①2月13日(出)まで、②2月16日(火)まで、③2月1日(月)～3月2日(火)

●提出方法 書面に住所、氏名、年齢、ご意見を記入の上、提出期間内に、①③危機管理課、②企画政策課(土曜・日曜・祝日を除く、市役所開庁時間内)にご持参いただくか、郵送、FAX、Eメールでお寄せください。  
\*電話、口頭でのご意見や住所、氏名などが明記されていないものは受け付けできませんのでご了承ください。

●問合せ・送付先 ①③ ☎580-8501 松原市役所市長公室危機管理課 FAX(334-7870)、Eメール(simin-anzen@city.matsubara.osaka.jp)  
② ☎580-8501 松原市役所市長公室企画政策課 FAX(334-7870)、Eメール(soukei@city.matsubara.osaka.jp)



市では毎月19日に普通救命講習を行っています。事前にその講習をe-ラーニングで受講すると来署しての講習時間より1時間短縮され2時間の受講となります。

また、従来通り来署して3時間の受講を、前半1時間、後半2時間に分割して受講することもできます。

■救命講習とは

市民の皆さんがいざという時に適切な応急手当を身につけるための救命講習です。

- とき 毎月19日 午前9時30分～午後0時30分
- ところ 消防本部
- 内容 心肺蘇生法、異物除去、止血法など

■応急手当WEB講習(e-ラーニング)とは

インターネットを利用した学習形態で、自分の好きな時間や場所で行うことができ、限られた時間しかない人でも普通救命講習の応急手当の重要性を学習することができます。

普通救命講習の前に応急手当WEB講習を1時間受講し、確認テストや修了テストにより習熟度を高めるようになっています。

また、修了テストの正解率80%以上で合格となり、受講証明書が表示されます。受講証明書が表示されれば、パソコンの場合は印刷、プリンターが無い場合は、パソコン画面をデジタルカメラや携帯電話で撮影したもの、またタブレットPCやスマートフォンの場合は、画像メモなどに保存してください。それらを普通救命講習当日に呈示することで、応急手当WEB講習を受講したとみなします。

■分割講習とは

「長時間の講習の参加は難しい」「短時間の講習があれば」などのニーズから、普通救命講習3時間を分割して行っています。分割講習で受講された場合も、修了証を交付します。

応急手当WEB講習・分割講習の申し込み、内容など

応急手当WEB講習を活用した普通救命講習*申し込み前にWEB講習受講可能	消防署にWEB講習を利用した普通救命講習の申し込み(毎月1～18日)	→	自宅で応急手当WEB講習(約60分)を受講し、受講証明書の取得	→	消防署で実技講習(120分)を受講	→	普通救命講習の修了証交付
分割講習を活用した普通救命講習	消防署に前半1時間の普通救命講習の申し込み(毎月1～18日)	→	普通救命講習前半1時間を受講	→	後日、普通救命講習。後半2時間を受講 *再度申し込みが必要。	→	普通救命講習の修了証交付

応急手当WEB講習(e-ラーニング)を受講される人はURL (<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/>) で検索またはQRコードを読み取ってください。

【受講する際の注意事項】

- ・受講料は無料ですが、インターネットなどによる、応急手当WEB講習の通信料は自己負担となります。
- ・応急手当WEB講習による受講証明書の有効期限は、実技講習日の6カ月以内です。
- ・分割講習による普通救命講習後半受講期限は、講習前半の受講日の6カ月以内です。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、実技講習が中止になる場合があります。

救命講習の受講が便利になります  
応急手当WEB講習(e-ラーニング)  
および分割講習のご案内



●問合せ 消防署、消防署西分署



2020年 自転車盗難発生状況

【出典 警察統計(暫定値)】

自転車盗			
年齢層	施錠あり	施錠なし	合計
10代	17	56	73
20代	13	28	41
30代	8	15	23
40代	8	11	19
50代	2	9	11
60代以上	6	10	16
合計	54	129	183

自転車盗発生場所	件数
その他の住宅	21
一戸建住宅等	33
住宅・道路上以外	19
中高層(4階建以上)住宅	26
駐車(輪)場	61
道路上	23
合計	183

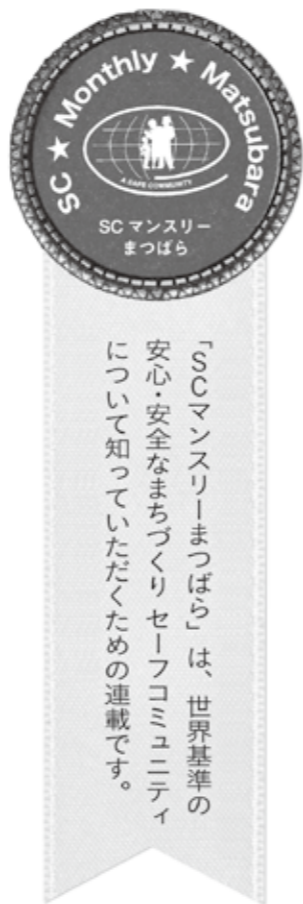
街頭犯罪には、ひったくり、路上強盗、車上・部品ねらい、自動車・オートバイ・自転車盗がありますが、市内で最も多いのは「自転車盗」です。自転車盗は、街頭犯罪全体の半数以上を占めており、特に駅前付近で発生しやすいことから、犯罪の防止対策委員会では、駅前の駐輪場に路面標示などを行い、啓発を行っています。

注目!

また、左表より、10・20代の人が被害に遭う傾向にあり、その人の約半数以上は鍵をかけることで被害に遭っています。鍵をかけることで被害に遭いにくくなりますので、自転車を離れる時は、必ず鍵をかけましょう。

街頭犯罪の自転車盗難を防ごう!

▼問合せ 市民協働課



職員募集

下記職種以外についても募集しています。詳細は市ホームページをご覧ください。



令和3年度会計年度任用職員募集

●月額

業務内容	資格	人数	時間	日数	受付期間	選考日	問合せ
介護認定審査会事務	市ホームページをご覧ください。	1人	午前9時～午後5時	週5日	2月1日(月)～17日(水)	2月19日(金)	高齢介護課(認定係)
要介護等認定訪問調査	お問い合わせください。	1人					

●時間額

業務内容	資格	人数	時間	日数	受付期間	選考日	問合せ
狂犬病予防集合注射の受付事務補助		1人	午前9時～午後4時45分	週5日(4月1日(木)～23日(金))	2月5日(金)～12日(金)	2月19日(金)	環境予防課
可燃ごみ、資源ごみ収集及び防疫業務等関連業務		13人程度	(繁忙期)午前8時15分～午後4時30分 (閑散期)午前8時15分～午後4時	週5日	2月1日(月)～12日(金)	2月16日(火)・17日(水)	環境業務課
マイナンバーカード等交付事務(パソコン入力作業含む)	簡単なパソコン操作ができる人	13人程度	午前9時～午後5時のうち4時間程度	週4日程度	2月1日(月)～12日(金)	2月16日(火)・17日(水)	窓口課
経済センサス活動調査の事務補助(調査関係書類の整理)		1人	午前9時30分～午後1時	週5日	2月1日(月)～15日(月)	2月22日(月)	総務情報課

一戸一灯運動にご協力をお願いします

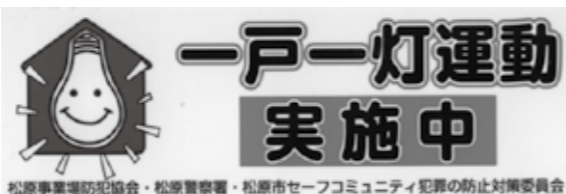
犯罪の防止対策委員会は、犯罪の起こりにくい環境をつくるため、夜間に各家庭の門灯や玄関灯を点灯して住宅街の暗がりをなくす「一戸一灯運動」を進めています。また、門灯を点灯することは、防犯意識が高いことを犯人に示す目的も兼ねています。

一戸一灯運動は、特に子ども・女性への声掛け事案が発生している地域をデータから検証し、委員会の中で、啓発する地域を検討しています。

そのデータを基に、モデル地域を決め、昨年11月27日に一戸一灯運動の啓発活動を行いました。

点灯時間は、「就寝まで」や「夜通し」など、皆さんの出来る範囲で結構です。地域が一体となって防犯に取り組むことで、効果はより大きなものとなります。

また、一戸一灯運動ステッカーを市民協働課で配布していますので、郵便受けなど見えやすいところに貼るなど、ご協力をよろしくお願いいたします。



【出典 警察統計】

子どもの声掛けなどの発生件数					
	2016	2017	2018	2019	2020(暫定)
松原市	45	14	18	16	14
昼間	38	10	13	14	11
夜間	7	4	5	2	3

女性の声掛けなどの発生件数					
	2016	2017	2018	2019	2020(暫定)
松原市	34	11	16	18	14
昼間	10	4	7	5	6
夜間	24	7	9	13	8

皆さんに報告やでっ!



今回のまつばらマルシェは、「3密」を避けたインターネットによる開催となり、地場産品の販売や映像配信サービスを行いました。多くの皆さんからお買い上げや映像のご視聴をいただき、誠にありがとうございました。

「お取り寄せdeマルシェ」のプレゼント企画についても多くのご応募ありがとうございました。抽選の上、当選者に賞品を送付(2月以降順次)します。当選者の発表は賞品の送付をもってさせていただきます。

「お取り寄せdeマルシェ」のプレゼント企画についても多くのご応募ありがとうございました。抽選の上、当選者に賞品を送付(2月以降順次)します。当選者の発表は賞品の送付をもってさせていただきます。

●問合せ 産業振興課



防災グッズの申し込みは締め切り間近です!

5,000円相当の防災グッズが1,000円で購入できる支援事業の申し込みは、2月19日(金)までです。

以降は購入できません。お急ぎください。

詳細は、右記QRコードからご確認ください。

●問合せ 一般財団法人松原市文化情報振興事業団(☎336-6800) ※祝日を除く毎週月曜日休館。

